

令和6年7月5日
中部地方整備局

もちぶく

「国道1号四日市茂福電線共同溝PFI事業の実施に関する方針」 を公表しました。

中部地方整備局は、国道1号四日市茂福電線共同溝PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第5条第1項の規定により、特定事業の実施に関する方針を策定しましたので、同条第3項の規定により公表しました。

◆特定事業の概要

- ・事業名：国道1号四日市茂福電線共同溝PFI事業
- ・事業方式：サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式
- ・事業内容：国道1号四日市茂福電線共同溝PFI事業の設計、整備、維持管理
- ・事業概要：別添資料のとおり
- ・実施方針等に関する説明会：令和6年7月12日(金) 13時30分～15時30分【WEB開催】
- ・意見・質問募集期間：令和6年7月5日(金)～令和6年7月19日(金) 17時まで

※詳細は、別添資料および下記の中中部地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/pfi/mochibuku_kyoudoukou/index.htm

発表記者クラブ

中部地方整備局記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局

道路部 道路管理課

道路管理課長 舟橋 邦顕 (ふなはし くにあき)

道路管理課長補佐 馬場 元樹 (ばば もとき)

電話:052-953-8176(直通)

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)

【別添資料】

もちぶく

『国道 1 号四日市茂福電線共同溝PFI事業』の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。)に基づくPFI手法を導入し、さらに本手法の地方公共団体への普及を図ることを目的として先行的に行うものである。

2. 事業内容

国道 1 号四日市茂福地区の無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名称 : 国道 1 号四日市茂福電線共同溝 PFI 事業_{はづ}
場 所 : 三重県四日市市茂福町～三重県四日市市羽津町
事業延長 : 約 3.8km(道路延長:約 1.9km)

4. 特定事業の概要

PFI 手法(サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式)による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和 36 年 3 月 31 日まで(約 30 年間)

6. 民間事業者の選定方法(予定)

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定することを予定している。

7. 今後のスケジュール(予定)

令和 6 年 7 月 5 日	実施方針等の公表
令和 6 年 7 月 6 日～	設計図書等の閲覧
令和 6 年 7 月 6 日	
～ 7 月 19 日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和 6 年 7 月 12 日	実施方針等に関する説明会の開催
令和 6 年 7 月 26 日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表
令和 6 年 9 月頃	特定事業の選定の公表
令和 6 年 9 月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和 6 年 9 月頃	入札説明書等に関する第 1 回質問受付
令和 6 年 10 月頃	入札説明書等に関する第 1 回質問に対する回答の公表
令和 6 年 10 月頃	第一次審査資料(参加表明書等)の受付
令和 6 年 10 月頃	競争参加資格確認結果の通知
令和 6 年 10 月頃	入札説明書等に関する第 2 回質問受付
令和 6 年 11 月頃	入札説明書等に関する第 2 回質問に対する回答の公表
令和 6 年 11 月頃	入札書及び第二次審査資料(提案書)の受付
令和 7 年 1 月頃	選定事業者の公表

■事業対象位置図

